



第135・136号

(昭和46年2月・3月号)

目 次

学 長 告 辞 1
 関 係 法 令 2
 学 内 規 則 2
 富山大学名誉教授に関する規程の一部を改正する
 規則 2
 富山大学名誉教授称号授与規則施行細則 3
 富山大学事務系職員退職勧奨実施要綱 3
 諸 会 議 4
 人 事 異 動 4
 学 内 諸 報 6
 教育学部長の改選 6
 学位取得者 6
 海外渡航者 6
 学内レクリエーション 6
 訃 報 6
 職 員 消 息 7
 主 要 日 誌 7

告 辞

昭和46年3月

富山大学長 後藤 秀弘

本日ここに昭和45年度卒業生および専攻科修了生諸君の卒業の門出を迎えるにあたり、衷心よりお祝い申し上げるとともに、父兄の方々が今日まで払われたご辛苦に対して、深い敬意と感謝の意を表するものであります。

諸君は、本日をもって4年間の大学生活を終わり、実社会に一人立ちされることとなります。すなわち、学校教育という支持と援助が打ち切れ、今後は大学で身につけた

「自分で物を見、考え、判断し、前進する」という能力をもって生涯を進んで行かなければなりません。いま、新しい人生のスタートにあたり、二、三の希望を述べて諸君へのはなむけの言葉とします。

近年、わが国の科学技術は著しく進歩し、その結果、すべての生産は増加し、GNPは自由世界において第2位となったことは、大変よろこばしいことでありますが、まだ国民1人当りの生産は低く、富の蓄積にいたっては欧米に及ばない状態にあります。しかも、生産の増強を急ぎすぎたあまり、多種多様の公害が発生し、いろいろな形で人間の生活や生命をおびやかしております。これは、成果のみを追求する余り他をかえりみない結果にほかなりません。

諸君が今までに習得された知識と能力をもととして、さらに今後の研究を現実に移す場合には、人類の福祉に貢献することを第一義と考えていただきたい。

第二には、諸君がすでに志し、自ら選んだ専門の道を、ひたすらに生き、生涯をかけてやりとげてほしいことであります。もはや多くの人から忘れられたことでしょうか、戦前小学生を苦しめた寄生虫の駆虫薬サントニンは、輸入がままならず市井の製薬業者市野瀬氏が、大正時代に国産化のため、得がたいセメンシナ原草を多くの困難を乗り越えて入手し、国内で栽培に成功しました。戦後になって漸く十分に生産されるようになり、農作業の改良とあいまって寄生虫は殆ど絶滅されました。これは市野瀬氏の一生をかけてのひたむきな努力の結果であります。現代はすべてに進歩が著しく変化の激しい時代であります。常に将来の確たるビジョンを持ち、その時々々の風潮に迷わされず、自己の信念に生きてもらいたいものと思います。

諸君は明日より実社会に立たれ、学園内で接しられた教官、学友等とは、比較にならない程のいろいろな、しかも多くの人々と接触されることと思いますが、常に平和裡に接し、他人のいうことに耳を傾け、しかも自己の信念をまげることなく毅然たる態度で事に処して行って下さい。そして日常寄せられる小さな好意にも、常に感謝の念を持ってこたえられることが肝要で、これが明るい社会、なごやかな社会を築く基となるものであります。

諸君の在学中は、学園紛争のため学問の研鑽になにかと不安、動揺があったことと思いますが、このことについては、大学も反省いたしております。いま、大学の教職員は、一致して学園の静けさを取り戻し、改めるべきは改め、社会の要望にこたえるよう努力中であります。諸君も、学園生活中体験した幾多の苦悩を「禍いを転じて福となす」の諺どおり今後の生活に役立てられるよう希望します。

諸君の今後の発展と健康をお祈りして私の告辞とします。

関係法令

(官報掲載月日)

法律

国立学校設置法の一部を改正する法律(23) 3・31

政令

物品税法施行令の一部を改正する政令(6) 2・1

行政機関職員定員令の一部を改正する政令(66) 3・31

国立大学の大学院に置く研究科の名称及び課程を定める政令の一部を改正する政令(76) 3・31

教育公務員特例法施行令の一部を改正する政令(77) 3・31

文部省組織令の一部を改正する政令(78) 3・31

国立大学の附属の学校に関する政令の一部を改正する政令(79) 3・31

省令

国家公務員等の旅費支給規程の一部を改正する省令(大蔵4) 2・6

学校基本調査規則の一部を改正する省令(文部2) 2・8

学校保健統計調査規則の一部を改正する省令(同3) 2・8

学校教育法施行規則の一部を改正する省令の一部を改正する省令(同6) 3・13

幼稚園設置基準の一部を改正する省令(同8) 3・22

国家公務員共済組合法施行規則の一部を改正する省令(大蔵10) 3・30

文部省設置法施行規則の一部を改正する省令(文部11) 3・31

文部省定員規則の一部を改正する省令(同12) 3・31

国立学校設置法施行規則の一部を改正する省令(同13) 3・31

国立大学の大学附置の研究所の研究部門に関する省令の一部を改正する省令(同16) 3・31

学校教育法施行規則の一部を改正する省令(同17) 3・31

訓令

文部省宿舍事務取扱規程の一部を改正する訓令(文部5) 3・4

国立大学の附属図書館に置く分館を定める訓令の一部を改正する訓令(同6) 3・30

文部省定員細則の一部を改正する訓令(同7) 3・31

文部省会計事務取扱規程の一部を改正する訓令(同8) 3・31

文部省所管旅費規則の一部を改正する訓令(同9) 3・31

文部省債権管理事務取扱規程の一部を改正する訓令(同10) 3・31

文部省所管物品管理事務取扱規程の一部を改正する訓令(同11) 3・31

文部省所管国有財産取扱規程の一部を改正する訓令(同12) 3・31

国立大学又は国立大学の学部には置く分校を定める訓令の一部を改正する訓令(同13) 3・31

国立大学の事務局等の部及び課に関する訓令の一部を改正する訓令(同14) 3・31

規則

特地勤務手当等の一部を改正する規則(人事院9-55) 3・15

学内規則

富山大学名誉教授に関する規程の一部改正

富山大学名誉教授に関する規程の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

昭和46年2月19日

富山大学長 後藤 秀弘

富山大学名誉教授に関する規程の一部を改正する規則

富山大学名誉教授に関する規程(昭和33年4月25日制定)の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

富山大学名誉教授称号授与規則

第1条中「学校教育法第68条の2および第108条の2に基づき」を「学校教育法第68条の2および第108条の2の規定に基づき」に、「規程」を「規則」に改める。

第2条第3号の次に次の2号を加える。

(4) 本学併設短期大学部の教授の勤務年数はその2分の1を、助教授および専任講師の勤務年数はその3分の1を、第1号の勤務年数に加算することができる。

(5) 勤務年数の計算は、月計算とする。

第3条中「構成員」を「出席者」に改める。

第4条を第5条とし、第3条の次に次の1条を加える。

第4条 この規則の運用については、別に細則で定める。別紙称号記様式を次のように改める。

附則

この規則は、昭和46年2月19日から施行し、昭和45年12月18日から適用する。

別紙 称号記様式

備考
用紙の規格は、四百十耗×五百四十耗、菊花枠、すかし(富山大学)入りとする。

第 号	昭 和 年 月 日	授 の 称 号 を 授 与 す る	の 二 に よ り 富 山 大 学 名 誉 教 授	学 校 教 育 法 第 六 十 八 条	何 某	称 号 記
	富 山 大 学					

富山大学名誉教授称号授与規則施行細則の制定

富山大学名誉教授称号授与規則施行細則を次のように制定する。

昭和46年2月19日

富山大学長 後藤 秀弘

富山大学名誉教授称号授与規則施行細則

第1条 富山大学名誉教授称号授与規則(以下「規則」という)第4条の規定に基づき、この細則を定める。

第2条 規則第2条第1号ただし書きに規程する教育上の功績が特に顕著であった者とは、勤務年数が18年以上で次の各号の一に該当する者をいう。

- (1) 学長、学部長、教養部長、附属図書館長および学生部長として勤務した者。
- (2) 本学(本学に包括された旧制諸学校を含む)において教授、助教授、および専任講師として引続き30年以上勤務した者で、かつ、本学の教授として5年以上在職した者。
- (3) 国・公・私立大学において教授、助教授および専任講師として通算35年以上在職し功績が特に顕著であった者であって、かつ、本学の教授として5年以上在職した者。

2 規則第2条第1号ただし書きに規定する学術上の功績が特に顕著であった者とは、次の各号の一に該当する者をいう。

- (1) 文化勲章受章者
- (2) 文化功労者
- (3) ノーベル賞受賞者
- (4) 日本学士院賞受賞者
- (5) 前各号に準ずる者

第3条 本学に包括された旧制諸学校の教授または助教授であった者の本学における教授または助教授もしくは専任講師の併任期間は、本学の教授または助教授もしくは専任講師の期間として通算できる。

附 則

この細則は、昭和46年2月19日から施行し、昭和45年12月18日から適用する。

富山大学事務系職員退職勧奨実施要綱

- 1 この要綱は、本学における事務系職員の退職勧奨の実施について必要な事項を定める。
- 2 この要綱において「事務系職員」とは、教育公務員特別法の適用または準用を受ける職員以外の職員をいう。
- 3 事務系職員が年令60才(技能および労務職員については63才)に達したときは、達した日の属する年度の末日までに退職するよう勧奨するものとする。
- 4 前項に該当する職員で、年令62才(技能および労務職員については65才)まで延長することによって退職年金(通算退職年金を含む)受給資格を取得することとなる者については、前項にかかわらず、当該資格を取得することになった年度の末日までにその者が退職することとなるよう勧奨することができる。
- 5 特殊な技術等に卓越した者で、にわかに余人をもって充当することの困難な官職にある者については、個々の事情を考慮して定める日に退職を勧奨するものとする。
- 6 健康その他特別の事情があると認められる者については、第3項に定める時期以前においても退職を勧奨することができる。

附 則

- 1 この要綱は、昭和46年4月1日から実施する。
- 2 この要綱実施の際、事務系職員(技能および労務職員を除く)に適用するにあたっては、当分の間、第3項にかかわらず、年令61才に達する年の翌年の3月末日に退職するよう勧奨するものとし、現に年令61才以上の者および昭和49年12月31日までに年令61才以上となる者に対しては、次表左欄に掲げる区分に従い、それぞれ同表右欄に掲げる時期までに退職を勧奨するものとする。ただし、係長以上の役付職員については、次表を適用しない。

職員の区分	退職の時期
明治40年12月31日以前に生まれた職員	昭和47年3月末日まで
明治41年1月1日から明治42年12月31日までに生まれた職員	昭和48年3月末日まで
明治43年1月1日から明治44年12月31日までに生まれた職員	昭和49年3月末日まで
明治45年1月1日から大正2年12月31日までに生まれた職員	昭和50年3月末日まで

- 3 前項の場合において、第4項を適用することとなる場合、同項中「年令62才」とあるのは「年令63才」と読み

替えるものとする。

- 4 この要綱実施の際、技能および労務職員で現に年令63才以上の者および昭和49年3月31日までに年令63才以上となる者に対しては、第3項にかかわらず、次表左欄に掲げる区分に従いそれぞれ同表右欄に掲げる時期までに退職を勧奨するものとする。

職員の区分	退職の時期
明治40年12月31日以前に生まれた職員	昭和47年3月末日まで
明治41年1月1日から明治42年12月31日までに生まれた職員	昭和48年3月末日まで
明治43年1月1日から明治44年3月31日までに生まれた職員	昭和49年3月末日まで

- 5 従前の申し合わせである「富山大学事務職員退職勧奨実施内規」は、廃止する。

諸 会 議

第7回大学院委員会（2月19日）

（審議事項）

- 昭和46年度富山大学大学院薬学研究科（修士課程）第2次入学試験合格者の判定について
- 行事予定（学位記授与式および入学式）について

第20回評議会（2月19日）

（審議事項）

- 富山大学名誉教授に関する規程の一部を改正する規則(案)について
- 行事予定(卒業式の日取り等)について
- 経済学部自治会執行委員会からの、学長、評議会宛の団交申し入れ書について

（報告事項）

- 昭和46年度富山大学大学院薬学研究科(修士課程)第

2次入学試験合格者について

第8回事務協議会（2月20日）

（議題）

- 事務改善について
- その他

第8回大学院委員会（3月12日）

（審議事項）

- 昭和46年度富山大学大学院工学研究科(修士課程)第2次入学試験合格者の判定について
- 昭和45年度富山大学大学院薬学研究科および工学研究科(修士課程)修了者の認定について
- 昭和45年度大学院修士学位記授与式および昭和46年度大学院入学式について

第21回評議会（3月18日）

（審議事項）

- 昭和45年度卒業および修了者認定について
- 昭和46年度富山大学教育専攻科入学者選抜試験合格者について
- 教官人事について
- 行事(卒業式および入学式)について
- 昭和46年度富山大学理学専攻科学生募集要項(案)について
- 経済学部規程の一部を改正する規則(案)について

（報告事項）

- 昭和46年度入学試験の実施について
- 昭和46年度富山大学大学院工学研究科(修士課程)第2次入学試験合格者について
- 昭和45年度富山大学大学院修士課程修了者について
- 昭和45年度富山大学大学院修士学位記授与式および昭和46年度大学院入学式について
- 昭和46年3月26日の統一行動について

第3回教養部運営協議会（3月31日）

（審議事項）

- 富山大学教養部規則の一部改正について
- 富山大学教養部授業実施時刻の改定について
- 新入生の授業計画について

人 事 異 動

現官職	氏名	異動内容	発令年月日	発令者
助教(教育学部)	見村 てい	教授(教育学部)に昇任させる。	46.2.1	文部大臣
	頭川 恵子	事務補佐員(教養部)に採用する。	46.2.8	富山大学長

教育学部 (教育学部)	林 勝 次	富山大学教育学部長に併任する 富山大学評議員に併任する(任期46.3.31~48.3.30)	46.3.31	文部大臣
教育学部 (教育学部)	平 田 一 郎	辞職を承認する	"	"
工学部 (工学部)	大 竹 勉	"	"	富山大学長
教育学部附属中学校 (教育学部附属中学校)	久 保 栄 子	"	"	"
" ()	松 浦 泰 重	"	"	"
" (教育学部附属小学校)	黒 崎 昭 登	"	"	"
事務部長 (薬学部)	井 波 勝 二	"	"	文部大臣
文部事務官 (附属図書館総務係長)	高 倉 弘 一	"	"	富山大学長
教育学部 (教育学部)	扇 谷 甚 右 工 門	"	"	"
工学部 (工学部)	長 谷 川 篤 郎	"	"	"
" ()	瀬 島 勝 四 郎	"	"	"
技能員課 (厚生課)	柳 田 由 太 郎	"	"	"
" (工学部機械工作工)	佐 伯 秀 平	"	"	"
文部技官 (文理学部)	山 根 重 孝	"	"	"
薬学部 (薬学部)	宮 城 正 子	"	"	"
事務補佐員 (工学部)	島 野 砂	昭和46年3月30日限り退職した	"	"
" ()	吉 川 富 子	"	"	"
" ()	室 山 喜 代 枝	"	"	"
" ()	松 村 洋 子	"	"	"
" (附属図書館)	熊 木 与 三 郎	"	"	"
教授 (文理学部)	守 屋 獅 郎	昭和46年3月31日限り停年により退職した	46.4.1	文部大臣
教育学部 (教育学部)	井 上 文 武	"	"	"
" ()	松 田 順 吉	"	"	"
" ()	見 村 て い	"	"	"
薬学部 (薬学部)	倉 田 軍 一	"	"	"
" ()	三 橋 監 物	"	"	"
工学部 (工学部)	長 元 亀 久 男	"	"	"
教育学部 (教育学部)	渡 辺 義 一	"	"	"
" ()	近 藤 堅 二	"	"	"
技能補佐員 (庶務課電話交換手)	船 木 美 枝	昭和46年3月31日限り退職した	"	富山大学長
教務補佐員 (教育学部)	竹 村 玲 子	"	"	"
事務補佐員 (経済学部)	赤 田 静 子	"	"	"
薬学部 (薬学部)	島 浦 秋 子	"	"	"
教務補佐員 (工学部)	清 水 清 彬	"	"	"

学 内 諸 報

教育学部長の改選

林勝次教育学部長の任期が昭和46年3月30日満了することに伴い、教育学部教授会は、2月24日に学部長候補者選挙を行ない、決選投票の結果、林勝次教授を再選した。任期は2年。

林勝次教授の略歴は次のとおり。

- 昭和12年3月 日本体育会体操学校生理専攻部卒
- 20年10月 富山高等学校教授
- 25年3月 富山大学助教授(教育学部)
- 34年5月 富山大学教授(教育学部)
- 40年12月 富山大学教育学部附属中学校長を併任
(44年3月まで)
- 44年3月 富山大学教育学部長、評議員を併任
(46年3月まで)
- 46年3月 同 再選

体育生理学専攻 石川県金沢市出身

学位取得者

- 取得者 工学部 助教授 多々良 陽一
- 取得学位 工学博士(東京大学)
- 取得年月日 昭和45. 12. 17
- 学位論文 粒を主としたメカノケミカル物質の力学的挙動に関する基礎研究

- 取得者 工学部 助教授 山田 正夫
- 取得学位 工学博士(京都大学)
- 取得年月日 昭和46. 3. 23
- 学位論文 亜鉛—銅系および亜鉛—銅—マグネシウム系合金に関する基礎的研究

海 外 渡 航 者

氏 名	所 属	官 職	渡航の種類	渡航先国	目 的	期 間
難 波 恒 雄	薬学部	教 授	外国出張	大韓民国	朝鮮人参に関する栽培状況の視察及び学術交流	46.3.31 ～46.4.6

学内レクリエーション

▶麻雀大会

- 実施月日 2月6日(土) 午後1時～午後5時
- 場 所 職員ホール
- 入 賞 者 優勝 高松平吉(短大)
- 次勝 東 敏(文理)
- 三位 永森俊夫(教育)

▶将棋大会

- 実施月日 2月13日(土) 午後1時～午後5時
- 場 所 工学部記念会館
- 入 賞 者 優勝 高木行則(工学)
- 次勝 坪田 卓()
- 三位 能手哲治()

▶バドミントン大会

- 実施月日 2月13日(土) 午後0時30分～午後5時
- 場 所 新体育館

- 入 賞 優勝 工学チーム
- 次勝 文理・教養チーム
- 三位 本部チーム

▶卓球大会

- 実施月日 3月6日(土) 午後1時～午後5時
- 場 所 小体育館
- 入 賞 優勝 工学チーム
- 次勝 本部チーム

▶スキー大会

- 実施月日 2月20日(土) 21日(日)
- 場 所 極楽坂スキー場
- 参加人員 27名

訃 報

工学部教授近藤正男氏は、心不全のため、3月8日自宅において、逝去されました。

ここに、謹んで、哀悼の意を表します。

先生は、昭和12年3月、京都帝国大学理学部物理学科を卒業、同年4月、不二越鋼材工業(株)会社に入社、同30年7月から、同42年9月まで、同社技術研究所長(理事)として勤務、この間、同19年5月から、同20年9月まで、高岡工業専門学校講師(非常勤)、同24年1月工学博士(東北大学)同26年4月から、同42年9月まで、富山大学工学部講師(非常勤)、さらに、同36年2月から、同40年2月まで、私立不二越工業専門学校長を兼ね、同42年10月、富山大学工学部共通学科学科応用物理学講座の主任教授として、就任し今日に至った。

30有余年の研究と教職歴を通じ、主なる業績は、物理学を特殊鋼の機械加工、熱処理等の原理の解明に応用したものであって、その物理的、機械的性質を向上せしめた。

最近、X線マイクロアナライザーの計画設置に、日夜献身的な努力をなし、その成果を、目前に、心身の過労から、臥することなく、急死された。

以上のように、生涯のすべてを、わが国の学会、業界および大学教育に、捧げたその功績は、極めて顕著であった。

また、論文が極めて、優秀なことで、日本金属学会より、功績賞および谷川ハリス賞を授与された。数回に亘る、同学会の理事として、同会の発展にも多大の貢献があった。

職員消息

〈新任者〉

教養部

事務補佐員 頭川恵子

〈改姓〉

経理部経理課

文部事務官 千田淳一(旧姓・魚住)

〈住所変更〉

庶務部庶務課

文部事務官 大場文子

〃 山本侑子

経理部経理課

文部事務官 千田淳一

文理学部

講師 尾島十郎

教育学部

臨時用務員 中村武雄

経済学部

文部事務官 大西圭造

工学部

教授 加川幸雄

助教授 高森三郎

教養部

教授 片山龍成

文部事務官 黒田信吉

経営短期大学部

文部事務官 岡山一雄

主要日誌

本 部

- 2月1日 富山大学大学改革準備委員会
学務関係事務打合せ会
- 4日 放射性同位元素委員会
施設整備委員会
- 5日 学園ニュース編集委員会
- 8日 富山大学大学改革準備委員会
- 12~22日 富山大学入学願書受付
- 15日 富山大学大学改革準備委員会
- 19日 第7回大学院委員会
第20回評議会
施設整備委員会
- 20日 第8回事務協議会
- 22日 富山大学大学改革準備委員会
- 25日 第7回授業料減免選考委員会
- 3月1日 富山大学大学改革準備委員会
- 4日 第8回授業料減免選考委員会
- 5日 部局長会議
- 8日 富山大学大学改革準備委員会
- 12日 第8回大学院委員会
入学試験管理委員会
- 15日 富山大学大学改革準備委員会
- 18日 第21回評議会
入学試験関係打合せ会
第11回補導協議会
- 19日 大学院修了式
学園ニュース編集委員会
- 23~25日 入学者選抜試験
- 31日 第3回教養部運営協議会

文 理 学 部

- 2月2日 昭和45年度会計事務内部監査
 3日 人事教授会
 10日 ドイツ語選考委員会
 20日 文学科(3・4年次)後学期授業終了
 22日 物理学選考委員会
 24日 教授会
 人事教授会
 3月1日 入学志願者健康診断書審査
 3日 人事教授会
 6日 理学科(4年次)後学期授業終了
 9日 理学科教官会議
 12日 入学志願者調査書審査
 13日 教授会
 人事教授会
 理学科(3年次)後期11週授業終了
 15日 理学科(2年次)後期授業終了
 19日 入学試験打合せ会
 英語学選考委員会
 20日 卒業証書授与
 文学科(2年次)授業終了
 23～24日 入学者選抜試験
 25日 理学専攻科入学願書受付(4月3日まで)

教 育 学 部

- 2月3日 人事教授会
 学部改革委員会
 8日 附属小学校入学志願者発育検査
 9日 附属幼稚園入園志願者発育検査
 附属小学校入学許可者(第1次)発表
 10日 教務委員会
 教授会
 12日 人事教授会
 13日 4年次授業終了
 附属小学校入学許可者(第2次)発表
 14日 附属中学校入学志願者筆記考査
 附属幼稚園入園志願者抽選
 15日 呉山会役員会
 15～23日 小学校教育実習
 16日 職業補導委員会
 教授会構成員に関する小委員会
 17日 教務委員会
 学部改革委員会
 18日 緊急教授会

- 19日 教育学部長候補者選挙管理委員会
 19～27日 教育専攻科入学願書受付
 20日 緊急教授会
 20～3月1日 幼稚園教育実習
 22日 学生食堂建設に関する小委員会
 24日 教育学部長候補者選挙管理委員会
 教育学部長候補者選挙
 25日 緊急教授会
 学生食堂建設に関する小委員会
 3月1日 補導委員会
 3日 学部改革委員会
 6日 教育専攻科入学者選抜試験
 2年次授業終了
 9日 持ち廻り補導委員会
 10日 教務・補導合同委員会
 教授会
 退官者送別会
 11日 人事教授会
 12日 学部改革委員会
 15日 附属幼稚園卒業式・終業式
 16日 附属小学校卒業式
 17日 教務・補導合同委員会
 教務委員会
 教授会
 入学試験監督者打合せ会
 附属中学校卒業式
 18日 教育専攻科合格者発表
 19日 人事教授会
 20日 学部卒業式・教育専攻科修了式(於9番教室)
 22日 附属小学校終業式
 23日 附属中学校終業式
 23～25日 入学者選抜試験
 24日 緊急教授会
 人事教授会

経 済 学 部

- 2月3日 第36回教授会
 第31回教務委員会
 9日 第32回教務委員会
 10日 第37回教授会(臨時)
 15日 第38回教授会(臨時)
 17日 第39回教授会
 第33回教務委員会
 24日 第40回教授会(臨時)
 第34回教務委員会

- 3月3日 第41回教授会
第35回教務委員会
- 9日 第36回教務委員会
- 12日 第37回教務委員会
- 17日 第42回教授会
第38回教務委員会
- 18日 第2回職業補導委員会
- 23~24日 入学者選抜試験
- 31日 第43回教授会(臨時)
第39回教務委員会

薬学部

- 2月2日 和漢薬研究施設運営委員会
- 3日 教授会
- 9~10日 薬学研究科入学者選抜試験(第2次)
- 10日 薬学研究科委員会
- 12日 共同利用研究施設装置管理運営委員会
- 15日 学部図書委員会
- 16日 教務委員会
- 17日 人事教授会
教授会
薬学研究科委員会
- 18日 会計事務内部監査
- 23日 教務委員会
- 24日 共同利用研究施設装置管理運営委員会
人事教授会
- 27日 大学院後期授業終了
- 3月6日 三橋・倉田教授最終講義
- 9日 教務委員会
- 10日 人事教授会
教授会
薬学研究科委員会
- 17日 入学試験説明会
- 19日 教授会
人事教授会
共同利用研究施設管理運営委員会
- 23~24日 入学者選抜試験
- 30日 教務委員会
- 31日 予算委員会

工学部

- 2月1日 工学部将来計画委員会
- 3日 一般教授会
工学研究科委員会

- 8日 寮生と寮補導委員との懇談会
- 17日 専任教授会
工学研究科委員会
- 23日 会計事務内部監査
- 24日 専任教授会
- 3月10日 専任教授会
工学研究科委員会
- 17日 一般教授会
工学研究科委員会
専任教授会
- 20日 学部卒業式
- 23~24日 入学者選抜試験

教養部

- 2月1日 大学設置基準検討小委員会
- 3日 教授会
- 10日 教授会
- 12日 大学設置基準検討小委員会
- 17日 教務委員会
大学設置基準検討小委員会
- 24日 教授のみの教授会
教授会
- 3月2日 教務委員会・大学設置基準検討小委員会合同会議
- 3日 教授のみの教授会
教授会
- 3~14日 学生ストライキ
- 5日 教授会
- 8日 教授会
- 17日 教授会
- 19日 教授のみの教授会

附属図書館

- 2月1日 事務打合せ会
- 16日 事務打合せ会
- 22日 事務打合せ会
- 24日 会計事務内部監査
- 26日 事務打合せ会
- 3月9日 附属図書館の実情説明(文部省)
- 20日 時間外開館休止
- 25日 事務打合せ会

経営短期大学部

- 2月2日 入学試験問題作成委員会(校正)

- 3～10日 推せん入学願書受付
後期末試験
- 4日 入学試験問題作成委員会(校正)
教授会
- 12～25日 入学願書受付
- 15日 推せん入学志願者書類審査
- 18日 推せん入学志願者面接
教授会
- 20日 予餞会(学友会)
- 3月2日 入学試験問題作成委員会(校正)
教授会
- 4日 編入学試験
- 8日 教授会
- 14日 入学者選抜試験
- 15～16日 入学試験問題採点
- 18日 教授会
入学者選抜試験合格者発表
- 20日 昭和45年度卒業式

編集 富山大学庶務部庶務課
富山市五福3190

印刷所 株式会社 巧舎舎
富山市新桜町2-22
電話 ☎1977(代)